

# 雇用による香港での居住権取得：専門家のアドバイスとよくある間違い

## GEPにおける香港就労ビザ取得の一般的な要件主な要件

- ✓ 申請者は犯罪歴等がなく、良好な品行を有すること。
- ✓ 関連する学歴または職務経験を証明できること。
- ✓ 当該ポジションが、地元の専門家では容易に充足できないものであること。
- ✓ 採用選考を経て、雇用主からの雇用オファーを得ていること。
- ✓ 報酬条件（給与等）が香港の市場水準に適合していること。
- ✓ 給与から住居費を支払える能力、または雇用主による住居提供の保証があること。

### 追加条件：

- ✓ 海外在住の中国国民（華僑）は、申請前に海外に1年以上居住している場合に申請可能です。
- ✓ 各申請は、全ての標準的な入境要件を考慮に入れ、個別に評価されます。

### 配偶者・扶養家族の同伴入境：

- ✓ 海外在住の中国国民（華僑）は、申請前に海外に1年以上居住している場合に申請可能です。
- ✓ 各申請は、全ての標準的な入境要件を考慮に入れ、個別に評価されます。

### 例外:

本プログラムは、マカオ在住の元中国本土居住者、アフガニスタン、北朝鮮の国民には適用されません。

### 審査期間：

全ての必要な書類を受領後、通常約4週間です。

## ASMTPにおける香港就労ビザ取得の一般的な要件 主な要件：

- ✓ で需要のある独自の技能を持つ中国本土の居住者であること。
- ✓ 良好な品行を有し、重大な犯罪歴がないこと。
- ✓ 関連分野での学位または相当の職務経験を有すること。
- ✓ 実際の求人ポジションと、地元の専門家では容易に充足できない雇用オファーを有すること。
- ✓ 報酬条件（給与等）が香港の市場水準に適合していること。

### 追加条件:

- ✓ 人数制限（クォータ）なし、業種制限なし。
- ✓ あらゆる産業分野に対して開放されたプログラムです。

### 配偶者・扶養家族の同伴入境

- ✓ 法的に正式に承認された婚姻関係またはパートナーシップにある配偶者・パートナーについて申請可能です。
- ✓ 18歳未満の未婚の扶養子女について申請可能です。

### 例外:

本プログラムは、マカオ在住の元中国本土居住者、アフガニスタン、北朝鮮の国民には適用されません。

### 審査期間:

全ての必要な書類を受領後、通常約4週間です。

# 優才人材輸入スキーム（QMAS）における香港就労ビザ取得の一般的な要件

## プログラムの目的:

高度な技能と才能を持つ人材を引き付け、香港の経済競争力を高めること。

## 主な条件:

- ✓ 申請前に雇用オファーは不要です。
- ✓ 配偶者/パートナーおよび18歳未満の扶養子女を同伴することが可能です。
- ✓ 例外: アフガニスタン、キューバ、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の国民は対象外です。

## 基本要件

- ✓ 年齢: 18歳以上50歳以下。
- ✓ 国際旅行に有効なパスポートを所持していること。
- ✓ 香港において住居を確保し、経済的に自立できる能力があること。
- ✓ 犯罪歴がないこと。
- ✓ 高等教育を受けた学位、または確認可能な職務経験と実績を有していること。

## 評価方式

- ・ **総合スコアリングテスト:** 12の基準、合格点は12点満点中6点。
- ・ **実績ベーステスト:** 卓越した才能と技能を持つ個人向け。

## 総合スコアリングテストの基準

- ✓ 50歳以下であること。
- ✓ 修士号または博士号を有すること。
- ✓ 学位が科学、技術、工学、数学（STEM）に関連するものであること。
- ✓ 2つの言語に堪能であること。
- ✓ 英語に堪能であること（必須）。
- ✓ 職務経験が最低5年以上あること。
- ✓ 多国籍企業での経験が最低3年以上あること。
- ✓ イノベーション、金融、または国際貿易の分野での経験が最低3年以上あること。
- ✓ 国際的な職務経験が最低2年以上あること。
- ✓ 年収が100万香港ドル以上であること。
- ✓ 利益額が500万香港ドル以上の事業を所有していること。
- ✓ 上場企業を所有していること。

**合格点 - 12点満点中6点以上。**

## 実績ベーステストの基準

- ✓ 傑出した実績を持つ応募者を対象としています。
- ✓ 高い要件が設定され、別個に評価されます。

### 評価基準:

- ✓ **卓越した業績による受賞:** オリンピックメダル、ノーベル賞、その他の国家的・国際的な賞など。
- ✓ **分野への著しい貢献:** 生涯功労賞の受賞などによって証明される、自身の分野への重要な貢献。

少なくとも一つの基準に合致する応募者は、委員会によるさらなる評価の対象となります。

## トップタレントパスポートスキーム (TTPS)

### プログラムの目的:

高度な専門家および世界のトップ大学の卒業生を香港での就労に引き付けること。

### 適格基準:

- ✓ **カテゴリーA:** 前年の年収が250万香港ドル以上。
- ✓ **カテゴリーB:** 認定大学の卒業生で、過去5年間に3年以上の職務経験を有する者。
- ✓ **カテゴリーC:** 過去5年以内の認定大学の卒業生で、職務経験が3年未満の者（クオータの適用あり）。

### 申請条件:

- ✓ 雇用オファーは不要。
- ✓ 安全保障上の問題や重大な犯罪歴がないこと。
- ✓ 年間クオータが利用可能であること（カテゴリーCの場合）。

### 滞在期間:

- 🕒 **カテゴリーA:** 36ヶ月。
- 🕒 **カテゴリーBおよびC:** 24ヶ月。

### **中国国民の特別条件:**



海外在住の中国国民（中国旅券所持者）は、海外に恒久的な居住権を有し、申請前少なくとも1年間海外に居住している場合に申請可能。

## 例外:




本プログラムは、アフガニスタン、キューバ、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の国民には適用されません。

## 卒業生向け移民プログラム（IANG）における香港就労ビザ取得の一般的な要件

### 申請対象者:

-  香港の認可された全日制プログラムで学士号以上の学位を取得した外国人学生。
-  本土と香港の大学が共同で設立したGBAキャンパスの卒業生。

### プログラムの特徴:

-  人数制限（クォータ）なし、業種制限なし。
-  例外：アフガニスタン、キューバ、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の国民には適用されません。
-  ラオス、ネパール、ベトナムの国民には特別な条件が適用されます。

## 卒業生のカテゴリー:

### 1. 新卒者:

- ✓ 卒業後6ヶ月以内に申請。
- ✓ 雇用オファーは不要。
- ✓ 滞在期間：期間制限付き24ヶ月。

### 2. 卒業後6ヶ月以上経過して申請する卒業生:

- ✓ 雇用オファーが必要。
- ✓ 職務内容は大卒レベルにふさわしく、給与は市場水準に合致していること。


## 家族の同伴

配偶者/パートナーおよび18歳未満の扶養子女を同伴することが可能です。

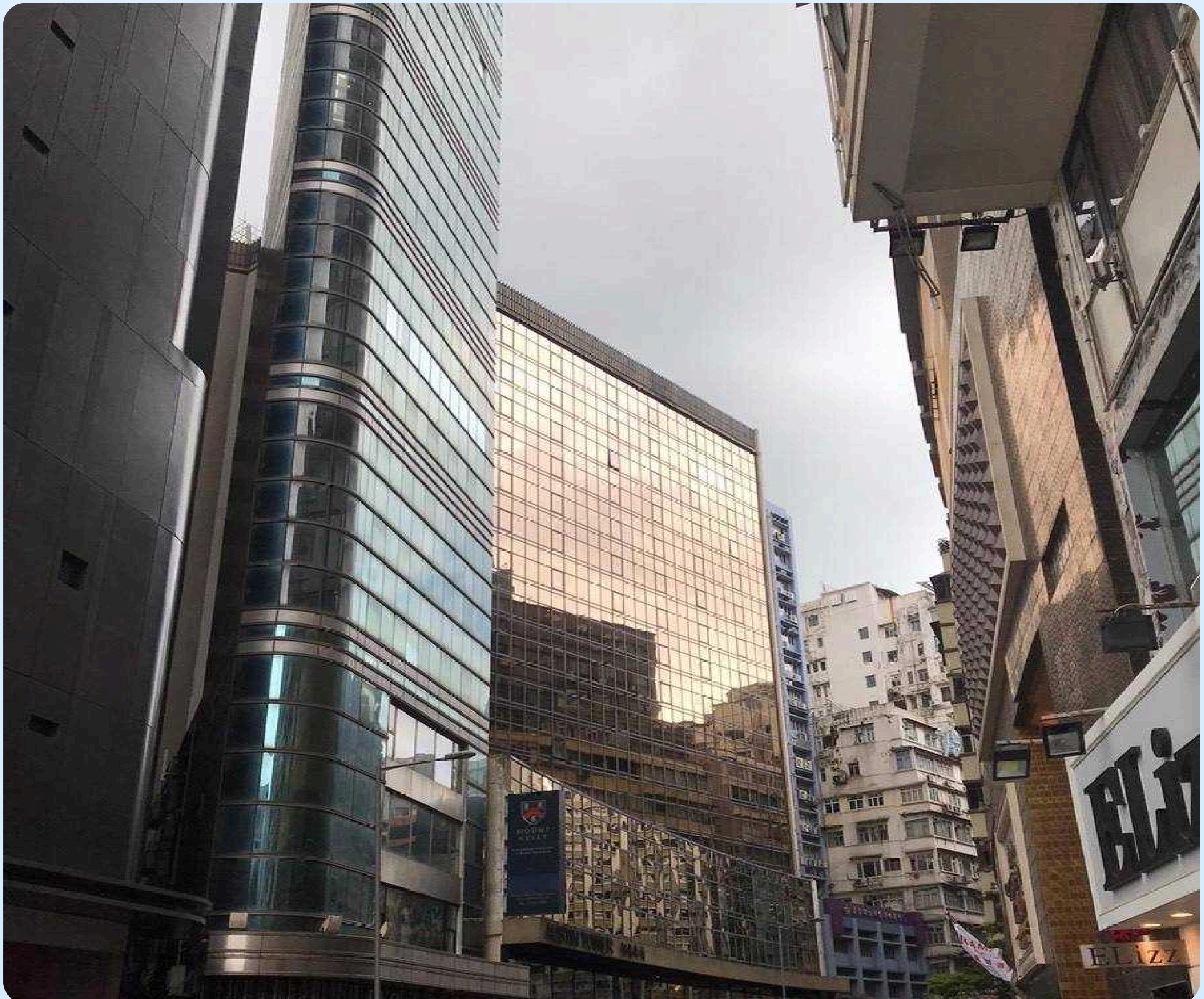
# CONTACTS

Vita Liberta Limited

Office room 68, 7/F, Woon Lee  
Commercial Building, 7 Austin Ave,  
Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

 **+852 6841 6177**

**[legal@vitaliberta.com](mailto:legal@vitaliberta.com)**



**[www.vitaliberta.hk](http://www.vitaliberta.hk)**